

## 提 案 理 由

議案第77号	養父市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例の制定について
理 由	<p>本件は、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）による、地方税法（昭和25年法律第226号）の改正が令和2年3月31日に公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、関係する3件の条例を改正するものである。</p> <p>なお、施行日は、令和3年1月1日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>法律改正により「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に用語が見直されたため、関係条例においても用語を見直すもの</p>
議案第78号	養父市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
理 由	<p>本件は、中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第58号）による、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の改正が令和2年6月19日に公布され、令和2年10月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>法律第25条が第26条に条ずれしたことに伴い、引用する字句の整理を行うもの</p>
議案第79号	養父市みんなの手話言語条例の制定について
理 由	<p>本件は、手話を言語として位置付けることで、手話言語の正しい理解と普及を促進し、障がいの有無にかかわらず、市民が互いに尊重し合い、安心して暮らせる共生社会を実現するため、本条例を制定するものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p>
議案第80号	養父市農林漁家・女性若者等活動促進施設の設置及び管理条例を廃止する条例の制定について
理 由	本件は、養父市公共施設等総合管理計画に基づき、区の集会施

	<p>設（公民館）については、地元区と協議の上、準備の整った区から無償譲渡を進めており、このたび、合意形成が図られたこと及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定について、国等の承認を得ることができたため、本条例を廃止しようとするものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p> <p><b>【譲渡する施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養父市農林漁家・女性若者等活動促進施設</li> </ul>
議案第81号	<p>養父市関宮いこいの公園設置及び管理条例を廃止する条例の制定について</p>
理由	<p>本条例に規定する関宮いこいの公園は、市民のいこいの場として設置しているが、利用者の大半は地元住民であることから、公園の譲渡について、関宮区と協議したところ、合意形成が図られたため、本条例を廃止しようとするものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p> <p><b>【譲渡する施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養父市関宮いこいの公園</li> </ul>
議案第82号	<p>養父市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>
理由	<p>本件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和2年法律第41号）による、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の改正が令和2年6月10日に公布され、令和2年9月10日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>法第43条第3項が第2項に条ずれしたことに伴い、引用する字句の整理を行うもの</p>
議案第83号	<p>養父市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>
理由	<p>本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第40号）が令和2年3月26日に公布され、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p>

	<p><b>【改正内容】</b>          省令において、保護者の疾病等により家庭での養育が困難な乳幼児に居宅訪問型保育を提供できることが規定されたため、本条例においても同様の改正を行うほか、字句の整理を行うもの</p>
議案第84号	養父市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
理由	<p>本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第21号）が令和2年3月4日に公布され、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b>          省令において、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡充を図るため、中核市の長も同研修を実施できることとなったことから、本条例においても同様の改正を行うほか、保育士などの基礎要件を満たしている者で、採用の翌年度の末日までに同研修を修了できる予定のものであれば支援員とみなす規定を追加するものなど</p>
議案第85号	熊次辺地総合整備計画を定めることについて
理由	<p>本件は、熊次辺地総合整備計画について、令和2年度で計画期間が終了することに伴い、新たな計画を定めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。</p>
議案第86号	養父市立おおやB & G海洋センター及び養父市立おおやスポーツセンターの指定管理者の指定について
理由	<p>公の施設の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。</p>
議案第87号	財産の無償譲渡について
議案第88号	財産の無償譲渡について
理由	<p>上記2件は、議案第80号及び議案第81号により、協議の整った2施設について、各区に無償譲渡するため、地方自治法第96条第</p>

	1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものである。
議案第89号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
理 由	<p>本件は、市が加入している兵庫県市町村職員退職手当組合について、「北播磨清掃事務組合」の脱退及び「市川町外三ヶ市町共有財産事務組合」の加入に伴い、組合規約を変更すること等について協議する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>なお、規約変更に係る施行日は、令和3年4月1日からである。</p>
議案第90号	南但広域行政事務組合規約の一部変更について
議案第91号	南但広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について
理 由	<p>本件は、南但広域行政事務組合が実施している「障害福祉サービス事業所の設置及び管理」について、両市による協議の結果、共同処理から除外することとなったことから、共同処理する事務を変更すること、組合規約を変更すること、及び財産処分に関することについて協議する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>なお、規約変更に係る施行日は、令和3年4月1日からである。</p> <p><b>【処分しようとする財産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地 朝来市和田山町東谷213番13、宅地、691.48㎡</li> <li>・建物 事務所（鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建）、238.94㎡</li> </ul>
議案第92号	令和2年度養父市一般会計補正予算（第7号）
議案第93号	令和2年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第94号	令和2年度養父市養父歯科診療所特別会計補正予算（第2号）
議案第95号	令和2年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第96号	令和2年度養父市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第97号	令和2年度養父市水道事業会計補正予算（第2号）
理 由	<p>上記6件は、各会計において当面必要とする経費の補正を行うものである。</p>

